

越前市長 山田 賢一

越前市令和5年度住民税非課税世帯に対する 支援給付金の追加給付のお知らせ

越前市では、今年度、支援給付金（対象1世帯あたり3万円）を受給した令和5年度住民税非課税世帯に対して、1世帯あたり7万円を追加給付します。

（越前市住民税非課税世帯支援給付金事業（追加給付））

貴世帯は、本給付金の給付対象に該当することからお知らせします。

なお、本通知を受け取った世帯では、給付金の受給のために**申請等のお手続きは必要ありません。**

本給付金は、**今年度**に実施した「**支援給付金の給付口座**」（下欄に記載）に**直接給付**します。

給付予定口座 （口座番号は下4桁のみ 表示しています。）	
給付金額	70,000円
給付予定日	令和5年12月25日※

※給付日近くなりますと、通知ハガキが届きますので、再度ご確認ください。

（通知ハガキが給付日を過ぎて届く場合もありますのでご了承ください。）

- 上記口座が使用できない場合または受給を辞退する場合は、令和5年12月18日（月）までに市窓口（社会福祉課、今立総合支所）にてお手続きください。期日までに間に合わない場合は、下記担当までご連絡ください。

【必要書類】

- ・世帯主の本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証、在留カード等のうち1点）
- ・（口座を変更する場合）通帳またはキャッシュカード
- 既に他自治体で7万円の給付を受けている場合には、本給付金は受給できませんので下記担当までご連絡ください。
- この書類が届いた世帯のうち、一人世帯の世帯主であって令和5年12月18日（月）までに世帯主が亡くなった場合は、本給付金は給付できません。



越前市ホームページでは多言語でご覧いただけます。
The homepage is available in multiple languages.
A página inicial está disponível em vários idiomas.
主页有多种语言版本。
Trang chủ có sẵn bằng nhiều ngôn ngữ.

【担当】

越前市役所 社会福祉課
支援給付金担当
0778-43-5354